

## 事業分野

# 我が国にとっての資源の確保

課題 3-1  
我が国として不可欠なエネルギー・鉱物資源の確実な供給確保

課題 3-2  
エネルギー・鉱物資源の安定確保のための供給量確保と消費節減の推進

課題 3-3  
我が国へのエネルギー・鉱物資源の供給維持・拡大に繋がる事業の推進

## 本事業分野における課題

中期の業務戦略(2005年3月改定)および平成17年度年間事業計画(同月策定)では、

(1)資源小国であり主要エネルギー・資源の対外依存度が高い我が国にとって、国民生活や経済活動の安定のためには、資源メジャー等に伍して我が国の資源関連企業が海外で実施する大規模・高リスクの資源開発プロジェクト等を支援することで、海外からの資源供給拡大を図ることが必要であり、また、中東情勢の不安定化を踏まえた原油供給源の多角化など、安定的・確実な資源供給構造を構築することが重要、

(2)中国ほかアジア諸国の高成長等を背景に、アジア地域のエネルギー・資源需要が増大し、資源・素材価格高騰に繋がっている中、我が国としてのエネルギー・資源の安定確保のためには、アジア地域への資源供給拡大や、省エネルギー事業推進等による資源の有効利用・生産効率化等を通じた、需給環境改善が求められている、

(3)「エネルギー基本計画(2003年10月)」や「新産業創造戦略」(2004年10月)では中長期的な安定供給確保への取り組みも行うとしており、資源産出国毎の情勢を踏まえた我が国との協力関係の強化や、資源安定供給のボトルネックの一つである産出国のインフラの整備に対する支援が求められている、

との認識のもと、我が国の資源の安定確保に向けた以下3つの課題を設定しています。

- 我が国として不可欠なエネルギー・鉱物資源の確実な供給確保 (課題 3-1)
- エネルギー・鉱物資源の安定確保のための供給量確保と消費節減の推進 (課題 3-2)
- 我が国へのエネルギー・鉱物資源の供給維持・拡大に繋がる事業の推進 (課題 3-3)

## 事業環境

アジア諸国の高成長等に伴い、2005年に入ってから、代表的な原油価格指標であるWTI価格が1バレル60ドル近辺の高水準で推移するなど、エネルギー・資源価格の高騰が続きました。こうした背景から、中国等の資源消費国がアフリカ等で資源獲得に向けた動きを活発化させ、また、南米諸国の一部では石油・天然ガス国有化への動

きも見られました。また、原油高騰の世界経済への影響に対する懸念の高まりから、グレンイーグルズ・サミット(2005年7月)では、G8としてエネルギー効率の向上等に取り組むことで合意しました。我が国でも、エネルギー安全保障の観点から、世界最先端のエネルギー需給構造の確立等を掲げた「新・国家エネルギー戦略」の検討が進められました(2006年5月公表)。

## 平成17年度評価のサマリー

本事業分野の課題への取り組み状況については、3つの課題のうち、2つが「」、1つが「」との評価結果となりました。各課題の評価で特筆すべき事項等は以下の通りです。

### 我が国として不可欠なエネルギー・鉱物資源の確実な供給確保 (課題3-1)

#### 評価

我が国として確保可能なエネルギー・鉱物資源の維持・拡大に引き続き貢献すべく、日本企業によるカザフスタン油田開発、カタールガス田開発等を積極的に支援しました。これら資源の対日輸入量への本行関与割合(2004年)は、石油で18%から20%、天然ガスで95%から96%に増加するなど従来の取り組みが一定の成果を挙げています。高リスク・大規模案件については、ペルー銅鉱山開発への融資手法が業界誌で革新的と評価(「ディール・オブ・ザ・イヤー賞」受賞)されたほか、米国ガス田権益取得では資源開発特有のリスクに対応したスキームを構築、また、総額約58億ドルのカタールガス田開発に対しプロジェクトファイナンスを円滑に組成するなど、適切に対応しました。また、輸入原油の中東依存度低下に資するロシア等の油田開発・権益取得をはじめ、エネルギー・資源供給源多角化も幅広く支援しました。原油価格高騰の継続や資源を取り巻く不安定な国際情勢を踏まえ、我が国の資源・エネルギー政策を遂行し、我が国にとっての資源の安定確保に貢献すべく、本分野にはより一層の注力が必要です。

### エネルギー・鉱物資源の安定確保のための供給量確保と消費節減の推進 (課題3-2)

#### 評価

アジア諸国への資源供給が見込まれるタイでの油ガス田権益取得等、アジア地域のエネルギー・資源需給緩和に資する取り組みを行いました。また、ブラジルでの既存製鉄所の高炉から出るガスを発電に有効利用する事業、チュニジアでの太陽エネルギーをディーゼル発電の代替エネルギーに利用する事業など、省エネルギー関連や、従来活用されていなかった再生可能エネルギー関連プロジェクトへの金融支援を通じて、世界的なエネルギー・鉱物資源の消費節減の推進に貢献するよう努めました。

### 我が国へのエネルギー・鉱物資源の供給維持・拡大に繋がる事業の推進 (課題3-3)

#### 評価

現地インフラ整備の面から、ブラジルのリオドセ社(世界最大の鉄鉱石供給会社)による鉄鉱石輸送網の改修・増強事業、原油・天然ガスを産出するアゼルバイジャンでのガス火力発電所建設事業など、我が国へのエネルギー・資源供給拡大のボトルネック解消、あるいは資源産出国と我が国との関係強化に資する案件を多数実現しました。加えて、サウジアラムコ(世界最大の石油公社)と日本企業との合弁による石油精製・石化事業への融資、メキシコ石油公社が行う原油生産井探鉱・掘削に必要な日本からの技術提供への融資、あるいはカザフスタンの国営石油・ガス会社であるカズムナイガス社との包括戦略パートナーシップ等に関する合意など、主要産油国との関係強化に資する多様な取り組みを進めました。

課題 3-1

我が国として不可欠なエネルギー・鉱物資源の確実な供給確保

取り組み例	指標		2002 (14年度)	2003 (15年度)	2004 (16年度)	2005 (17年度)		2006 (18年度)
						計画	実績	計画
我が国として確保可能なエネルギー・鉱物資源の維持・拡大支援	(指標1) 日本企業による権益取得・長期引取・販売権取得が可能となったエネルギー・鉱物資源事業に対する出融資保証承諾案件数		39	39	27	21	19	23
	(指標2) <u>モニタリング指標</u> 上記支援対象案件による我が国へのエネルギー・鉱物資源等の新規権益取得・引取量	石油 (百万バレル/年)	77	29	49		24	
		ガス (万トン/年)	763	1,087	256		-	
		銅 (千トン/年)	428	-	500		344	
	(指標3) <u>モニタリング指標</u> 代表的資源の本行融資対象事業から本邦への輸入量の全輸入量に占める割合	石油	19%	18%	20%		n.a.	
		ガス	96%	95%	96%		n.a.	
高リスク・大規模案件に対する適切な対応	(指標4) エネルギー・鉱物資源の我が国への供給維持・拡大に資する案件のうち、海外リスクをとって与信を実現した出融資保証承諾案件数		新規			6	9	14
	(指標5) 大規模案件に対する出融資保証承諾案件数		新規			8	11	14
エネルギー・鉱物資源の供給源多角化支援	(指標6) 石油・天然ガス・鉱物資源の供給源多角化を実現した事業のうち、主要供給国以外の国にかかる出融資保証承諾案件数		新規			9	11	12
評価結果								

：優れた取り組みがなされたと評価します。      ：良好な取り組みがなされたと評価します。      ：今後の取り組みに留意が必要です。  
 -：外部環境の変化等により評価不能。

## 1. 年間事業計画に掲げている取り組み例に関する評価

### 我が国として確保可能なエネルギー・鉱物資源の維持・拡大支援

- ・ (指標1)の実績は計画をほぼ達成しました。実績の具体例としては、日本企業によるカザフスタンでの油田自主開発(事例紹介参照)、カタールでのガス田開発(89頁、事例紹介参照)、ペルーでの銅鉱山自主開発、ブラジルでのアルミニウム製錬事業等への融資が挙げられます。

#### <事例紹介> 北カスピ海沖合カシャガン油田開発事業への支援 (カザフスタン)

カザフスタン領北カスピ海沖合に位置するカシャガン油田は、過去30年間で最大の発見と言われる巨大油田であり、2008年中に原油生産が開始され、以降段階的な開発によりピーク生産は日量120万バレルに達する見込みです。

本行は国際石油開発(株)等が出資するインペックス北カスピ海石油(株)に対し、民間金融機関との協調融資を行いました。本融資は同社の他、イタリアのENI社等合計6カ国7社により構成される国際コンソーシアムが実施するカシャガン油田の開発資金に充てられます。産出される原油は、既存輸送網に加え、日本企業が参画し本行が支援したBTCパイプライン(注)を利用して輸送することが検討されており、同社は権益相当分(8.33%)の原油を、スワップ等を通じて我が国に輸入することを計画しています。本行は、これまでもカスピ海地域において大規模油田(ACG油田)開発や、BTCパイプライン(注)整備に対し、総額約20億ドルの融資を行ってきており、これらに続く本融資は、カスピ海地域のエネルギー開発への多面的支援の一つとして、日本の原油輸入の中東依存度緩和によるエネルギー資源の供給源多様化にも貢献するものです。

(注) BTCパイプライン：バクー～トビリシ(グルジア)～ジェイハン(トルコ)を繋ぐパイプライン。同建設事業に対して本行は2003年度に融資を行いました。2006年7月完成。

- ・ 上記支援対象案件による我が国への新規権益取得・引取量に関する(指標2)の実績は、石油では、サハリン油田開発関連で急伸した2004年度には及ばぬものの、2003年度並の水準となりました。天然ガスについて直接の権益取得・引取案件はなかったものの、カタールのガス田開発に参画する日本企業がコンデンセート(注1)の長期引取(年間約10百万バレル、13年間)による対日販売を予定しており、また、日本でLNG需要が急増した場合等には本事業からの対日販売も期待されています。銅は、概ね例年並の水準でした。

(注1) コンデンセート：天然ガスの採取・精製の過程で得られる常温・常圧で液体の炭化水素。一般の原油より軽質で、ガソリン、軽油、ジェット燃料、ナフサ等に精製されます。

- ・ 上記の2指標の対象としていませんが、金融支援以外にも、「日伯経済活性化のための共同プログラム」(2005年5月の日伯首脳会談後に発表)で言及されたブラジルにおけるエネルギー・資源分野の協力増進に関し、同国エネルギー政策の中核を担うブラジル石油公社とこれまで戦略的な関係構築に努めてきた立場から直接交渉を行う等、日本企業の権益獲得に向けた活動に対する支援を行いました。
- ・ (指標3)について、石油、天然ガスの日本への全輸入量に占める、本行融資対象事業からの輸入量の割合(本行関与割合)は、各々18%から20%へ、95%から96%へと増加しました(入手可能な最新2004年データと前年分との比較)。他の主要資源についての本行関与割合も、石炭で42%、鉄鉱石で68%、銅で89%と極めて高い水準となっています。国際的なエネルギー需給逼迫が続き、資源獲得競争が熾烈化する中、エネルギー・鉱物資源の日本企業による獲得や日本への安定供給確保のため、本行に求められる公的役割が従来以上に増しており、それに対する本行の取り組みが一定の成果を挙げているといえます。

## 高リスク・大規模案件に対する適切な対応

- ・ エネルギー・鉱物資源案件の高リスク化・大規模化が進む中、海外リスクテイクに関する(指標 4)の実績は、計画を上回りました。実績の例は以下のとおりであり、プロジェクトファイナンスや、開発途上国の企業の信用力に依拠した融資等を通じた海外リスクテイクにより、円滑なファイナンス組成に努めました。
  - カタールでのガス田開発、ペルーでの銅鉱山開発事業に対するプロジェクトファイナンスや、ロシア、豪州からの LNG 輸入のための LNG 船事業に対するストラクチャードファイナンスなど、返済がプロジェクトのキャッシュフロー・資産に依拠した案件への融資等を実現しました。特にペルーのセロベルデ銅鉱山開発案件は、国際的に権威ある業界誌であるユーロマネー社の「プロジェクトファイナンスマガジン」において、マーケットの動向にあわせて鉱山開発を行うスポンサーに柔軟な開発余地を与えるスキームを採用したものとして、「ディール・オブ・ザ・イヤー賞」(中南米鉱業部門)を受賞するなど、革新的なスキームが高く評価されています。
  - ブラジルでの鉄鉱石増産に係る輸送網整備事業や、アルミニウム製錬事業において、実施主体である現地企業の信用力に依拠した形での融資を実施すると共に、民間金融機関の融資部分に対しては信用リスクをカバーする保証を付与しました。
  - 米国でのガス田権益取得への融資におけるハリケーン・油ガス価格下落の際のデファールル(注2)の適用など、資源開発事業に特有のリスクに対応した融資スキームを構築しました。
 

(注2)ハリケーン等の自然災害や原油・ガス価格の大幅な低下等の外的要因を直接の原因として、借入人が債務を弁済できない場合に、借入人に対する期限の利益の喪失を求めず、保証人に対する保証履行の請求を猶予する措置。
- ・ また、大規模案件(プロジェクト総額 3 億ドル以上)に関する(指標 5)の実績も、計画を上回りました。実績の例としては、総額約 58 億ドルに及ぶ巨大プロジェクトであるカタールでのガス田開発(事例紹介参照)を初めとして、カザフスタンでの油田開発、ペルーでの銅鉱山開発、タイでの油ガス田権益取得などが挙げられます。民間金融機関のみでは適時にファイナンス組成が困難な大規模案件に対し、本行は公的機関としての海外リスク審査・コントロール力を生かした量的・質的補完に加え、カタール案件では米国輸出入銀行の協調融資を得るなど国際協調によるリスクシェアリングも行いつつ、円滑なファイナンス組成に努めました。

### <事例紹介> カタール LNG プロジェクトへの支援 (カタール)

カタールは、天然ガス・LNG 産業の育成を国策として推進しており、ノースフィールド・ガス田に約 900 兆立方フィートの天然ガスを有し、1996 年より日本に LNG 輸出を開始しています。また、今後クリーンエネルギーとして LNG の需要急増が予測されており、同国は現在年産約 20 百万トンである LNG 生産量を 2011 年までに年産約 77 百万トンに増強する計画です。

こうした中、本行は、プロジェクト総額約 58 億ドルに及ぶ同国の「カタールガス 3 プロジェクト」を対象として、総額 10 億ドルを限度とするプロジェクトファイナンス・ベースの融資を行いました。本件は、日本企業、カタール国営石油公社、米国企業の出資により設立されたカタールガス 3 社が、ノースフィールド・ガス田を開発、液化設備を建設し、LNG、プロパン、ブタンおよびコンデンセートを製造・販売する事業であり、日本企業は出資参画のほか、コンデンセートの長期引取による対日販売を予定しています。さらに、日本で LNG 需要が急増した場合等には、本事業からの LNG の対日販売も期待されています。

資源開発事業は一般に大規模かつ高リスクですが、特に本件のような巨額プロジェクトにおいては、政策金融機関である本行に対し、プロジェクト自体のリスクテイクや量的補完等を通じた適切な対応が求められます。本件では、プロジェクト総額の約 7 割にあたる協調融資銀行団からの資金調達において、本行は適切な量的補完を行ないつつ、他方で国際協調案件として米国輸出入銀行の融資参加も得ることで、民間金融機関の参加を得やすくし、全体のファイナンス組成円滑化に貢献しました。

## エネルギー・鉱物資源の供給源多角化支援

- ・ (指標6)の実績は計画を上回り、全体としてエネルギー・資源の供給源多角化によるリスク分散に貢献しました。実績の具体例としては、ロシア、カザフスタン、タイ、英国等の非中東地域で日本企業が参画した油ガス田開発事業・権益取得への支援が挙げられ、引続き、我が国の輸入原油における中東依存度の低下に資する取り組みを行いました。他の鉱物資源についても、ペルーでの銅鉱山開発(銅の主要供給国：チリ)、ブラジルでのアルミニウム製錬事業(アルミニウムの主要供給国：オーストラリア、ロシア、中国)といった、主要供給国以外での事業を支援しました。

## 2. 追加的な取り組みに関する評価 (年間事業計画に予め掲げていないもの)

- ・ 鉄鉱石の価格高騰が続く中、世界第4位の鉄鉱石産出国であり、かつ、日本の鉄鉱石輸入量の1割の調達先であるインドにおいて、日本への鉄鉱石積出港の港湾設備増強事業への融資を行いました。本事業そのものは、入港船舶の大型化に対応すべく、輸送能力向上や輸送効率改善を図るものですが、日印の鉄鉱石長期取引契約の更新を後押しする役割も果たしたものと考えられます(2006年5月、日本の大手高炉各社は、インド国営の鉄鉱石輸出国 MMTC との間で長期契約更新に合意しています)。
- ・ 原料資源の需給逼迫に伴う価格高騰等の我が国資源関連企業を取り巻く様々な環境変化、また、これら企業との日常的な意見交換を踏まえつつ、「新・国家エネルギー戦略」(2006年5月公表)など我が国政府の資源政策形成過程において、政府との緊密な意見交換により現場のニーズ等をフィードバックするよう努めました。

## 3. 課題への取り組み状況の評価結果

- ・ 上記に照らし、課題への優れた取り組みがなされたと評価します。
- ・ 2006年度に入っても原油価格が高騰を続けており、国内のガソリン価格も値上がりするなど、資源・エネルギー情勢の影響が生活面に及んでいます。他方、中東情勢も不安定性を増すなど、エネルギー・鉱物資源の安定確保に向けた取り組みの重要性が一層増しています。こうした状況を踏まえ、我が国の資源・エネルギー政策を遂行し、我が国にとっての資源の安定確保に貢献すべく、本分野にはより一層の注力が必要です。

課題 3-2

エネルギー・鉱物資源の安定確保のための供給量確保と消費節減の推進

取り組み例	指標	2002 (14年度)	2003 (15年度)	2004 (16年度)	2005 (17年度)		2006 (18年度)
					計画	実績	計画
アジア地域へのエネルギー・鉱物資源の供給量確保支援	(指標1) アジア地域へのエネルギー・鉱物資源供給に繋がる事業に対する出融資保証承諾案件数		新規		6	5	13
エネルギー・鉱物資源の有効利用・生産効率化に対する支援	(指標2) 省エネルギー事業等、エネルギー・鉱物資源の有効利用・生産効率化に資する事業に対する出融資保証承諾案件数		新規		9	12	8
評価結果							

：優れた取り組みがなされたと評価します。：良好な取り組みがなされたと評価します。：今後の取り組みに留意が必要です。  
-：外部環境の変化等により評価不能。

(注) (指標1)、(指標2)いずれも、2005年度は案件数を、2006年度はプロジェクト数を実績値、計画値として計上。

1. 年間事業計画に掲げている取り組み例に関する評価

アジア地域へのエネルギー・鉱物資源の供給量確保支援

- ・ (指標1)の実績は、計画をほぼ達成しました。実績の具体例としては、日本企業によるタイでの油ガス田権益取得や、インドでの鉄鉱石輸出港増強事業が挙げられます。中国の急速な経済発展等に伴いエネルギー・資源の需給逼迫がアジア地域で生じている中、これら事業では事業実施国で産出された資源がアジア諸国に販売される予定であり、需給緩和に資すると考えられます。

エネルギー・鉱物資源の有効利用・生産効率化に対する支援

- ・ (指標2)の実績は、計画を上回りました。実現した支援対象事業の例は以下のとおりであり、省エネルギー関連や、従来活用されていなかった再生可能エネルギー関連プロジェクトへの金融支援を通じて、世界的なエネルギー・鉱物資源の消費節減の推進に貢献するよう努めました。
  - ブラジルでの自家発電設備の増設事業では、従来未利用であった既存製鉄所の高炉から出るガスを発電に利用することにより、エネルギーの有効活用が図られます。
  - ベネズエラやインドでの大量高速輸送システム・鉄道の建設事業では、都市圏の交通の円滑化・混雑緩和により、自動車等のガソリン・ディーゼル等の使用量節減が期待されます。
  - アゼルバイジャンやタイでの火力発電所建設事業は、燃焼効率が高い天然ガス焚きのコンバインドサイクルによる発電設備を導入するものであり、化石燃料の消費量削減に繋がります。

- ▶ エジプトでの世界的にも新しいタイプの発電所である太陽熱・ガス統合発電所建設事業(29頁、事例紹介参照)、チュニジアでの太陽光地方電化・給水事業(103頁、事例紹介参照)では、いずれも、再生可能エネルギーである太陽エネルギーを、発電の補助エネルギーあるいはディーゼル発電の代替エネルギーとして活用します。
- ▶ インドネシアにおける地熱発電所拡張事業や、パラグアイやインドネシアにおける水力発電所建設事業も、再生可能エネルギーを代替活用することで、化石燃料の消費節減に資するものです。
- ・ 京都議定書に基づくクリーン開発メカニズム(CDM)対象事業のうち、メタンガス処理事業や小水力発電等の再生可能エネルギー関連事業は、未使用エネルギー源の有効活用により化石燃料の消費節減にも貢献します。指標の対象としていませんが、本行は、中米経済統合銀行に対する小規模CDM事業向け融資枠設定を行うとともに、各種セミナー講師引き受け・パネリスト参加等を通じて開発途上国における排出権関連ビジネスの普及・拡大に参考となる本行支援事例の紹介、情報発信や提言を積極的に行いました。
- ・ また、国際的な公的輸出信用の取り決めであるOECD公的輸出信用アレンジメントに関する、各種会合での討議を通じ、本行は、エネルギー消費節減に資する再生可能エネルギー事業促進の仕組み作りに参画しました(2005年7~11月に、再生可能エネルギー等事業向けファイナンスに長期の償還期間を認めるルール改訂を実現)。

## 2. 課題への取り組み状況の評価結果

- ・ 上記に照らし、課題への良好な取り組みがなされたと評価します。
- ・ アジア全体での地域エネルギー・セキュリティの構築や、省エネルギー事業・新エネルギー事業の推進による資源・エネルギーの有効活用促進は、日本企業の安定的な海外事業展開や国際競争力確保、地球規模の環境問題とも密接に絡み合う複合的な政策課題です。こうした多面性を認識しつつ、本課題への更なる取り組みが必要です。



## 課題 3-3

## 我が国へのエネルギー・鉱物資源の供給維持・拡大に繋がる事業の推進

取り組み例	指標	2002 (14年度)	2003 (15年度)	2004 (16年度)	2005 (17年度)		2006 (18年度) 計画
					計画	実績	
我が国へのエネルギー・鉱物資源の供給拡大に繋がるインフラ整備事業等に対する支援	(指標1) エネルギー・鉱物資源の我が国への供給拡大に繋がる施設(道路、鉄道、港湾、パイプライン、船舶、備蓄基地等)の整備案件、及び資源供給国との関係強化に繋がる案件に対する出融資保証承諾案件数		新規		7	14	9
評価結果							

：優れた取り組みがなされたと評価します。：良好な取り組みがなされたと評価します。：今後の取り組みに留意が必要です。  
-：外部環境の変化等により評価不能。

(注) (指標1)については、2005年度は案件数を、2006年度はプロジェクト数を実績値、計画値として計上。

## 1. 年間事業計画に掲げている取り組み例に関する評価

## 我が国へのエネルギー・鉱物資源の供給拡大に繋がるインフラ整備事業に対する支援

- ・ 資源産出国における周辺インフラや輸送手段の整備支援に関する(指標1)の実績は、計画を上回りました。実績の具体例は以下のとおりであり、現地インフラ整備の面から、我が国へのエネルギー・資源供給拡大のボトルネック解消、あるいは資源産出国と我が国との関係強化に努めました。
  - カタールや赤道ギニアにおいて、日本企業が参画するLNGプラント(天然ガスの液化設備)建設や、オマーン、インドネシア、ロシア等から日本企業が天然ガスをLNG船で輸入する事業への融資など、LNGサプライチェーンの強化に資するインフラ整備を支援。
  - 世界最大の鉄鉱石供給会社であるブラジルのリオドセ社が実施する、鉄鉱石供給能力拡大を目的とした輸送網(鉄道・港湾)の改修・増強事業への融資や、日本への鉄鉱石積出港となっているインドの港湾設備増強事業への融資により、日本への鉄鉱石供給の安定確保を支援(94頁、事例紹介参照)。前者は、エネルギー・資源分野における両国間の協力促進が謳われた「日伯経済活性化のための共同プログラム」(2005年5月)に沿った、具体的な協力の一環として実施されたものです。
  - カザフスタン開発銀行(94頁、事例紹介参照)や、ブラジル国立経済社会開発銀行を通じたツーステップローンの供与により、天然資源積出港の港湾拡張事業やアクセス道路拡張事業等を支援。
  - カスピ海沖で日本企業が原油・天然ガス田開発事業に参画している、アゼルバイジャンにおいて、ガス火力発電所建設事業に対し融資を供与。なお、2006年3月に発表された「日本国とアゼルバイジャン共和国との間の友好とパートナーシップの一層の発展に関する共同声明」では、同発電所案件等の日本からの経済協力にアゼルバイジャン側からの謝意が示され、両国がエネルギー分野における協力関係を更に発展させることが表明されました。

< 事例紹介 >

鉄鉱石の安定的な供給確保に資する、資源関連インフラ整備支援（ブラジル、インド）

2005年度の鉄鉱石価格が空前の値上げ幅（前年度比72%増）を記録するなど、世界的に鉄鉱石の需給が逼迫し、引続き厳しい需給状況が予想される中、ほぼ全量を輸入に依存する日本にとり、鉄鉱石の安定的な供給確保は喫緊の課題です。本行は多様な金融手段を活用して、鉄鉱石の主要供給国であるブラジル、インドで資源関連インフラのボトルネック解消に取り組みました。

➤ ブラジル・リオドセ社の鉄鉱石増産に係る輸送網改修・増強事業への支援

ブラジルのリオドセ社は、世界最大の鉄鉱石供給会社であり、日本の鉄鉱石総輸入量の約15%相当が同社からの輸入です。本行はこれまで、同社が実施するカラジャス鉄鉱山開発、資源関連周辺インフラ整備への融資や2004年の業務協力協定締結を通じ、同社と良好な関係を築いてきていますが、今般、同社がブラジル南部のミナスジェライス州で計画する鉄鉱石増産に必要な輸送インフラ等の整備を、民間金融機関との協調融資により支援しました。本融資により、同社が保有・運営する鉄道及び港湾設備が改修・増強され、鉄鉱石増産に必要となる輸送・積出し能力が拡大・効率化することから、鉄鉱石の全体的な供給量増大が図られ日本の鉄鉱石の安定供給確保にも繋がります。

なお、本件は、日本とブラジル両国の貿易及び投資の促進、エネルギー・資源分野における協力促進等が謳われた「日伯経済活性化のための共同プログラム」（2005年5月）に沿った、具体的な協力の一環として実施されたものです。

➤ インド・ビシャカパトナム港の拡張事業への支援

インド南部アンドラ・プラデシュ州のビシャカパトナム港は、パイラディアラ鉱山から採掘される高品位の鉄鉱石の重要な積出港です。同鉱山及び同港の外港は、70年代に円借款で開発されたこともあり、日本との繋がりが強く、同鉱山から産出された鉄鉱石の約3割（約1,650万トン/年、日本の鉄鉱石輸入量の約10%）を日本が輸入しています。

同港の外港における鉄鉱石取扱量は、現在の1,420万トン/年から2012年には1,900万トン/年に達する見込みであり、入港船舶の大型化が想定される中、今後も長期間安定的に、かつ効率よく鉄鉱石を輸出していくため同港の拡張が必要となっていました。本行は、輸送能力の向上及び輸送効率の改善を通じて日本向けを含めた鉄鉱石の輸出拡大等による同国の経済発展に寄与すべく、同拡張工事に必要な調査・設計のためのエンジニアリング・サービスに対し円借款を供与しました。

資源関連インフラ整備支援を目的とした、カザフスタン開発銀行への融資

カザフスタン等のカスピ海地域は、大規模油田開発や、産出原油の国際輸送パイプライン整備が進んでおり、中東以外の新たなエネルギー供給源として日本の石油業界から注目されています。

こうした中、本行は、カザフスタンの政府系金融機関であるカザフスタン開発銀行(DBK)に対し、民間金融機関との協調融資により、総額50百万ドルを限度とする事業開発等金融を供与しました。本融資は、DBKを通じて、同国から産出されるエネルギー資源の輸送のためのインフラ開発に中長期資金を融資するものであり、原油積出港の港湾拡張が対象事業になっています。こうした取り組みは、同国からの資源輸出ルートを確保し、日本への安定的な資源供給に寄与するものです。

## 2. 追加的な取り組みに関する評価（年間事業計画に予め掲げていないもの）

- ・ インフラ整備事業ではないものの、主要な原油輸入相手国であるサウジアラビアでは、世界最大の石油公社サウジアラムコと日本企業との合併による巨額の石油精製・石化事業（総額 98 億ドル）に対してプロジェクトファイナンス・ベースでの融資を行い（110 頁、事例紹介参照）、また、主要産油国であるメキシコでは、メキシコ石油公社による新たな原油生産井の探鉱・掘削に必要な日本企業の技術支援に対する融資を行う等、資源産出国との関係強化に資する案件を積極的に支援しました。
- ・ 「エネルギー基本計画」や「新産業創造戦略」といった我が国政府の施策を踏まえ、引続き、我が国のエネルギー・資源の安定確保に向けた海外の原料資源供給者との関係強化を図るべく、カザフスタンの国営石油・ガス会社（事例紹介参照）、ブラジル石油公社等との間で、資源開発関連事業の具体的実現に向けた協力を内容とする業務協力協定・覚書締結に合意しました。

### < 事例紹介 > カズムナイガス社との包括戦略パートナーシップ他に関する合意（カザフスタン）

カザフスタンは、CIS 諸国ではロシアに次ぐ資源大国であり、石油・ガスを中心とした天然資源を豊富に有しており、最近では周辺国による権益取得、周辺国向け原油輸出パイプラインの敷設等が相次ぐなど、国際的にも同国資源への関心が更に高まっています。

本行は、カザフスタンの国営石油・ガス会社であるカズムナイガス社（KMG）との間で、資源関連事業にかかる両国間の貿易・投資活動を促進するため、2005 年 11 月に包括戦略パートナーシップに関する覚書、および総合保証の枠組み（Stand-by Multi-Guarantee Framework Facility、略称 SMGF）設定のための覚書を締結しました。前者は、KMG が実施する大型の資源関連案件について、本行が有する様々な金融メニューを総合的に活用する協力体制構築に関するもので、CIS 諸国の石油・ガス会社向けとしては初の試みです。また、後者は、予め保証スキームを確定しておくことで、KMG 又はそのグループ企業が関連するプロジェクトに対し、本行が KMG の信用力に依拠しつつ迅速に融資することを可能とするものです。

本行と KMG とは、2005 年 2 月に情報交換を目的とした業務協力協定を締結していますが、上記の 2 つの覚書は、我が国へのエネルギー・鉱物資源の供給に繋がる有望な資源関連事業への支援を推進し、戦略的関係の構築に資するものです。

## 3. 課題への取り組み状況の評価結果

- ・ 上記に照らし、課題への優れた取り組みがなされたと評価します。
- ・ 豊富な資源・エネルギーを有する中央アジア諸国に対する資源外交が世界的に活発化する等、資源産出国との関係強化に向けた戦略外交が展開され、他方で資源産出国側における資源ナショナリズムの高まりも一部見られる中、本課題に則った取り組みの質や先取性にも十分留意しつつ、本行としても一層の貢献を行うことが求められています。